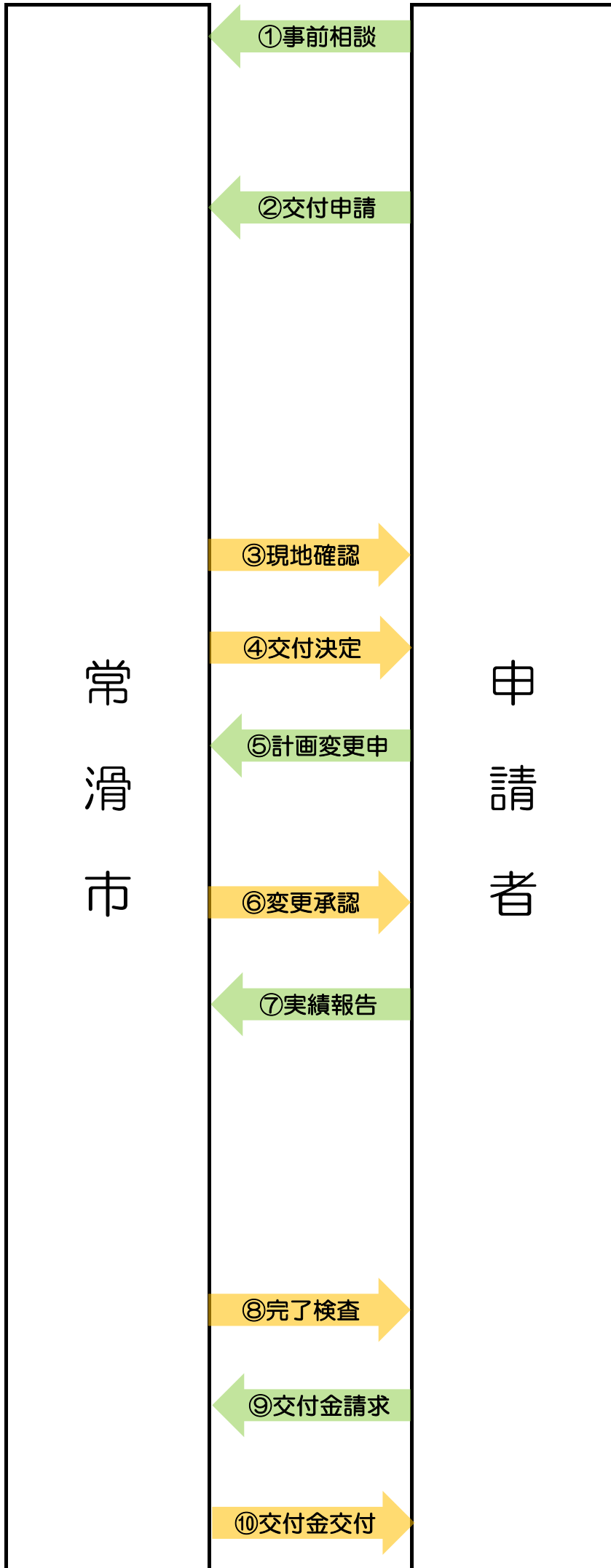


# 常滑市緑化推進事業補助金の手続きフローと提出書類について



## ①【申請者→常滑市】 事前相談（前年度が望ましい）

- 必要書類（あると望ましい）
  - ・緑化面積が分かるもの図面等
  - ・事業費が分かるもの（見積書）
  - ・位置図（都市計画図）

## ②【申請者→常滑市】 交付申請

- 提出書類 ※すべて1部提出
  - ・様式第1号 補助金交付申請書
  - ・様式第2号 事業計画書
  - ・（該当する場合）土地又は建物の所有者の承諾書
  - ・市税の完納を証明する書類（市税納税証明書）
  - ・事業費を証明する書類（見積書等）
  - ・事業に係る図面（計画平面図、緑化方法の分かるもの）
  - ・事業場所の位置図（都市計画図）
  - ・施工前の現況写真

## ③【常滑市→申請者】 現地確認

施工前の現況写真を職員が撮影

## ④【常滑市→申請者】 交付決定

交付決定通知書の送付

## ⑤【申請者→常滑市】 計画変更申請 ※変更がある場合

- 提出書類
  - ・様式第5号 変更承認申請書
  - ・変更箇所がわかるもの（図面や見積書等）

## ⑥【常滑市→申請者】 変更承認 ※変更がある場合

変更承認書の送付

## ⑦【申請者→常滑市】 実績報告

- 提出書類
  - ・様式第7号 実績報告書
  - ・様式第8号 事業報告書
  - ・様式第10号 事業表示板
  - ・平面図
  - ・緑化構造図
  - ・現況写真、完了写真等
  - ・補助対象事業に要した経費に掛かる領収書の写し

## ⑧【常滑市→申請者】 完了検査

完了後の緑化面積や樹種の確認及び完了後写真の撮影

## ⑨【申請者→常滑市】 交付金請求

- 提出書類
  - ・様式第9号 補助金交付請求書

## ⑩【常滑市→申請者】 交付金交付

指定口座に交付金の支払い